

はじめに

1 経営戦略策定の趣旨

水道事業は、市民のライフラインとして重要な役割を担っていますが、水道施設の老朽化に伴う更新費用の増加や人口減少による料金収入の減少等により、経営環境が厳しくなっています。

本市においては、水道のあるべき将来像を示す「宮古市水道ビジョン」を平成28年3月に策定し「安全・強靱・安心」を基本目標に施策を進めてまいりましたが、経営環境は年々厳しさを増しています。

このような中、将来にわたって、安全・安心な水を安定的に提供していくため、公営企業として経営の中長期的な指針を示し、今後の取り組みの方向性や経営面での見通しを明らかにするため「宮古市水道事業経営戦略」を策定します。

2 計画期間

この計画は、令和3年度（2021年度）から令和15年度（2033年度）までの13年間とします。（水道事業変更認可〔令和2年3月23日〕の経常収支の概算における計画期間の終期と合わせています。）

第1章 事業概要

1 事業の現況

（1）供用開始

[令和2年4月1日現在]

供用開始年月日	昭和27年6月1日	計画給水人口	50,340人
法適（全部・財務） ・非適用の区分	法適（全部）	現在給水人口	50,603人
		現在有収水量密度 ^{※1}	0.61千m ³ /ha

※1 有収水量密度 = 年間有収水量 [5,778 千m³] / 計画給水区域面積 [9,436 ha]

（2）施設

[令和2年4月1日現在]

水源	表流水、伏流水、地下水			
施設数	浄水場設置数	28	管路延長	約644,000m
	配水池設置数	63		
施設能力	32,125 m ³ /日		現在施設利用率 ^{※2}	62.8%

※2 施設利用率 = 一日平均配水量 [20,182 m³] / 施設能力 [32,125 m³] × 100

(3) 料金

料金体系の概要・考え方	個別原価主義 ^{※3} の考え方に基づき、基本料金と従量料金で構成する口径別料金体系と、用途に応じて設定する用途別料金体系を併用しています。 なお、料金算定の基礎となる総括原価 ^{※4} には、資産維持費を含めています。
前回料金改定年月日	平成7年(1995年)4月1日【改定率9.2%増】 (消費税のみの改定は含みません)

※3 料金は、各使用者群に対して総括原価を各群の個別費用に基づいて配賦し、基本料金と従量料金に区分して設定するもの(個々のサービスの供給に必要な原価に基づいて設定するもの)。

※4 営業費用のほか資本費用を含むもの。

料金表

(消費税込み)

メーターの口径又は用途の区別	基本料金		従量料金 (1立方メートルにつき)	
	基本水量 (立方メートル)	(1月につき)		
13 ミリメートル	10	935 円	154 円	
20 ミリメートル	10	1,320 円	154 円	
25 ミリメートル	10	1,595 円	154 円	
30 ミリメートル	—	1,870 円	165 円	
40 ミリメートル	—	2,860 円	165 円	
50 ミリメートル	—	4,730 円	165 円	
75 ミリメートル	—	8,800 円	165 円	
100 ミリメートル	—	13,200 円	165 円	
150 ミリメートル以上	—	26,180 円	165 円	
公衆浴場用	20 ミリメートル	200	8,030 円	110 円
	25 ミリメートル	200	8,250 円	110 円
	30 ミリメートル	200	8,800 円	110 円
	40 ミリメートル	200	9,460 円	110 円
	50 ミリメートル以上	200	11,000 円	110 円
学校プール用	—	—	154 円	
船舶用	—	—	154 円	
臨時用	—	—	330 円	

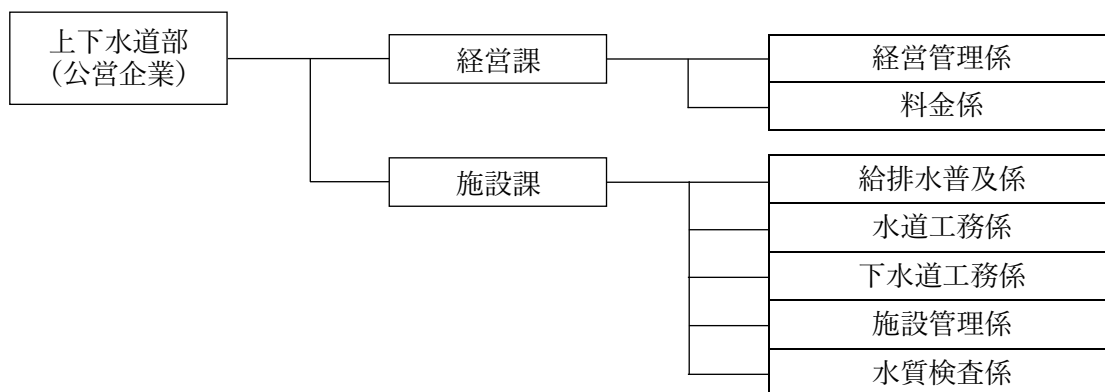
(4) 組織

組織体制は、上下水道部（公営企業）に経営課と施設課の2課を置き、水道事業及び公共下水道事業を運営しています。

また、職員（経営課長及び水質検査係の職員を除く。）は、上下水道部生活排水課の併任職員として、集落排水事業や浄化槽事業に従事しています。

令和2年度の上下水道部の職員数は、部長1名、課長2名、副主幹兼係長5名、副主幹1名、係長2名、主査13名、主任7名、主任技師2名、技師4名の計37名となっています。

令和2年4月1日現在の年齢構成は、20代4名、30代3名、40代13名、50代11名、60代6名となっており、平均年齢は48.5歳となっています。



2 これまでの主な経営健全化の取組

業務の効率化及び経費削減のため民間委託を活用するとともに、経営基盤の強化を図るため事業統合を進めてきました。

(1) 民間委託の主な業務

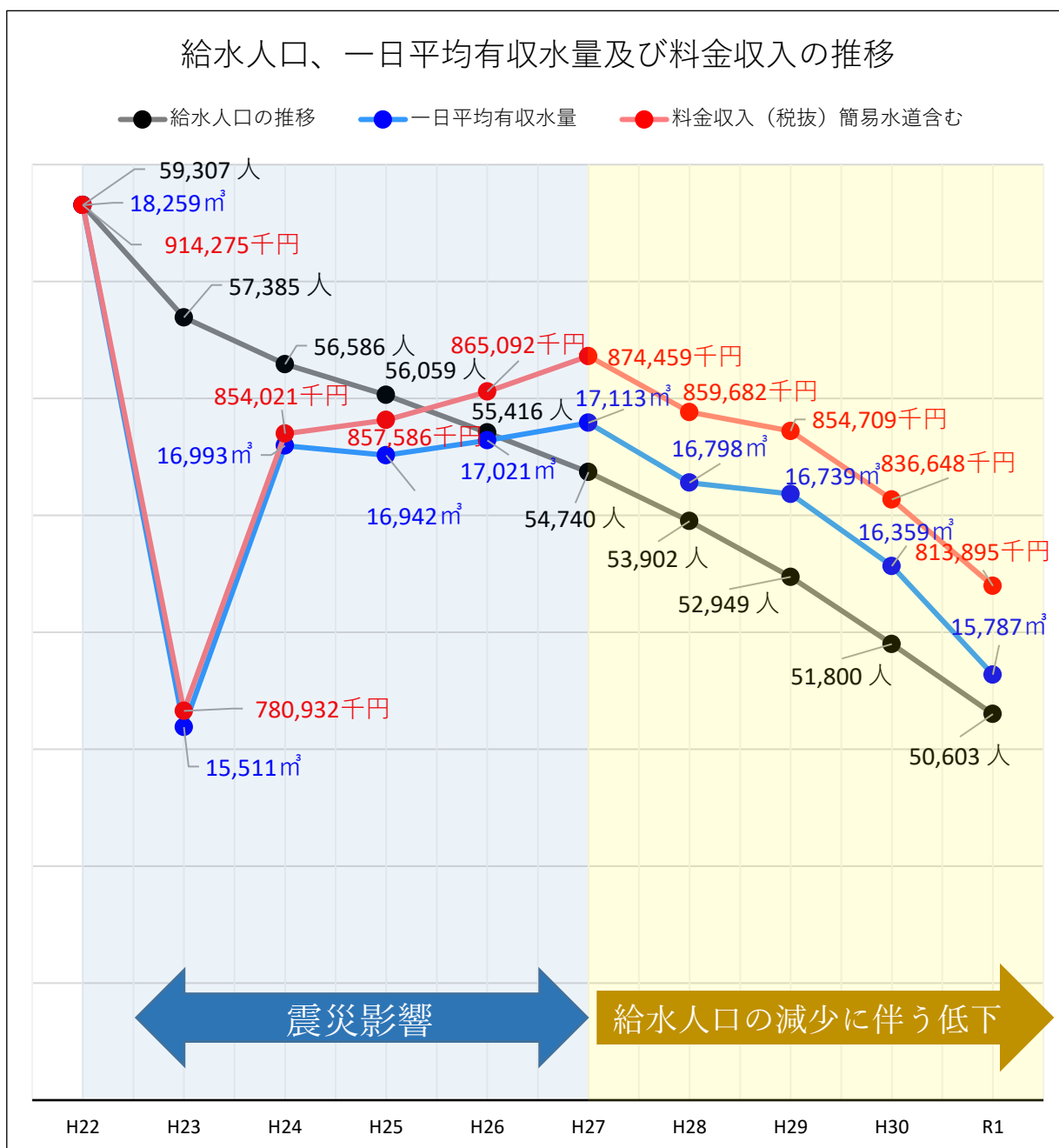
検針業務 量水器取替業務 休開栓業務 窓口料金収納業務 電話受付業務 田老地域及び新里地域の水道施設保守点検管理業務 水質検査のための採水業務

(2) 事業統合

平成18年度	老木簡易水道、根城簡易水道、樫内簡易水道及び驀目簡易水道を上水道に統合
平成19年度	小田代簡易水道、養呂地簡易水道、末前簡易水道、鈴子沢簡易水道、撰待簡易水道及び青倉飲料水供給施設を田老簡易水道に統合
平成26年度	片巢・岡村簡易水道を箱石簡易水道に統合
平成30年度	下川井飲料水供給施設を川井簡易水道に統合
令和2年度	全ての簡易水道（12事業）及び全ての飲料水供給施設（7施設）を上水道に統合

3 給水人口、一日平均有収水量及び料金収入の推移

平成 27 年度以降、給水人口の減少による一日平均有収水量の低下に伴い料金収入は減少しています。



※ 給水人口、一日平均有収水量及び料金収入の変動を比較したグラフ

平成 22 年度の給水人口、一日平均有収水量及び料金収入を 1 点に置き、時系列変化を増減率で表したものの。例えば、一日平均有収水量及び料金収入が、給水人口の減少のみに起因する場合（一人当たりの使用水量、1 事業所当たりの使用水量が一律の場合）、給水人口の推移と同一線上に重なる。

上記グラフにおいて、一日平均有収水量は平成 23 年度に震災の影響を受け大きく減少したものの、復興に伴い平成 27 年度以降、給水人口の推移線より上を推移しています。震災前に比べ一人当たりの使用水量が増えたことを表しており、復興による水需要の増加が要因と言えます。

また、平成 24 年度以降、一日平均有収水量の推移線と料金収入の推移線に差（料金収入が高い）が生じています。増加した水需要よりも料金収入が高い位置を推移する要因として、従量料金で計算される使用水量（基本水量を超過する分）が増加していると言えます。

4 経営比較分析表を活用した現状分析

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や他公営企業との比較を行うほか、複数の指標を組み合わせた分析により、経営の現状及び課題を簡明に把握することができます。

グラフ凡例

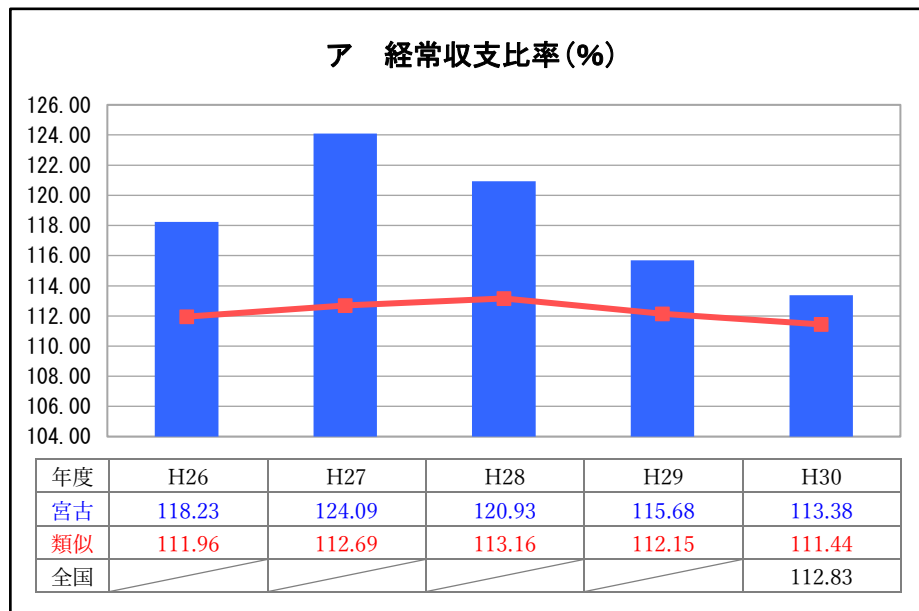
- 宮古市：表記「宮古」
- 類似団体平均値（末端給水事業 給水人口5万人以上10万人未満）：表記「類似」
- 全国平均値：表記「全国」

(1) 経営の健全性・効率性について

ア 経常収支比率

経常費用に対する経常収益の割合を表す指標です。

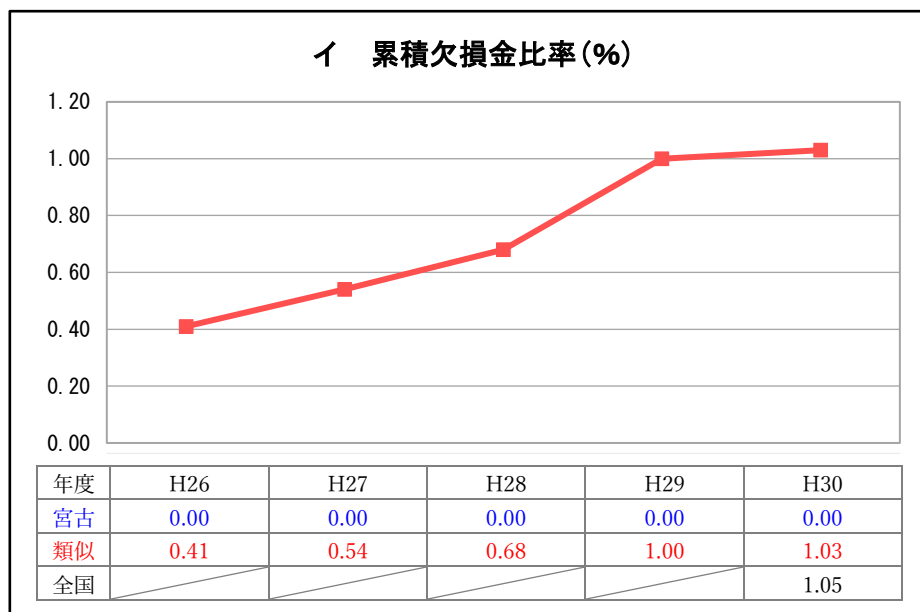
本市は、黒字を示す100%を超えています。



[計算式]
$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

イ 累積欠損金比率

複数年度にわたって累積した欠損金の割合を表す指標です。
本市は、累積欠損金がありません。



[計算式]
$$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

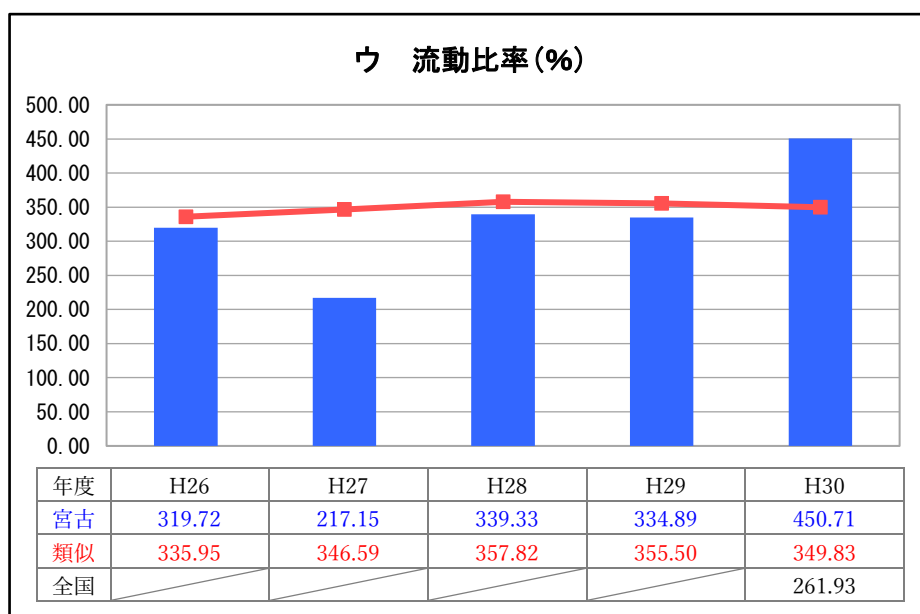
ウ 流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

一般的には1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等があること（100%以上）が望ましいとされています。

本市は、必要とされる100%を超えており、支払能力は備わっています。

また、平成30年度には類似団体と比較して高い割合を示しています。

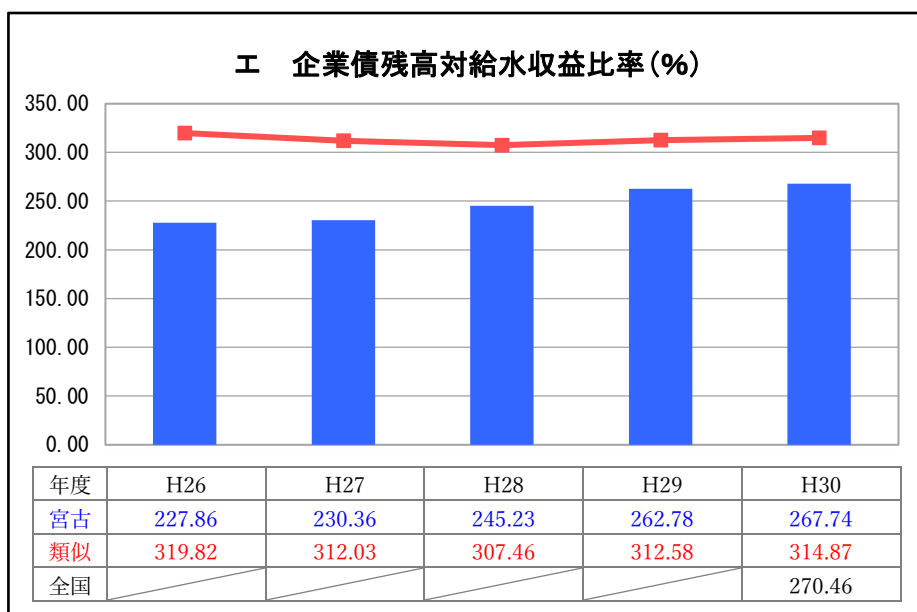


[計算式]
$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

エ 企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合を表す指標です。

本市は、簡易水道統合整備事業費等の増加に伴い企業債残高は増加していますが、類似団体と比較して低い割合を示しています。

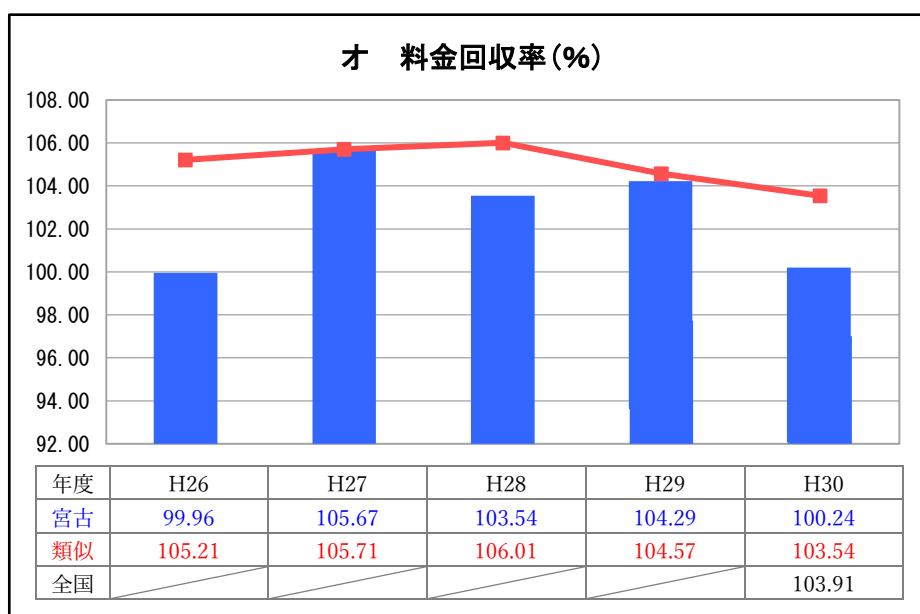


[計算式]
$$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$$

オ 料金回収率

費用をどの程度料金収入で賄えているかを表した指標です。

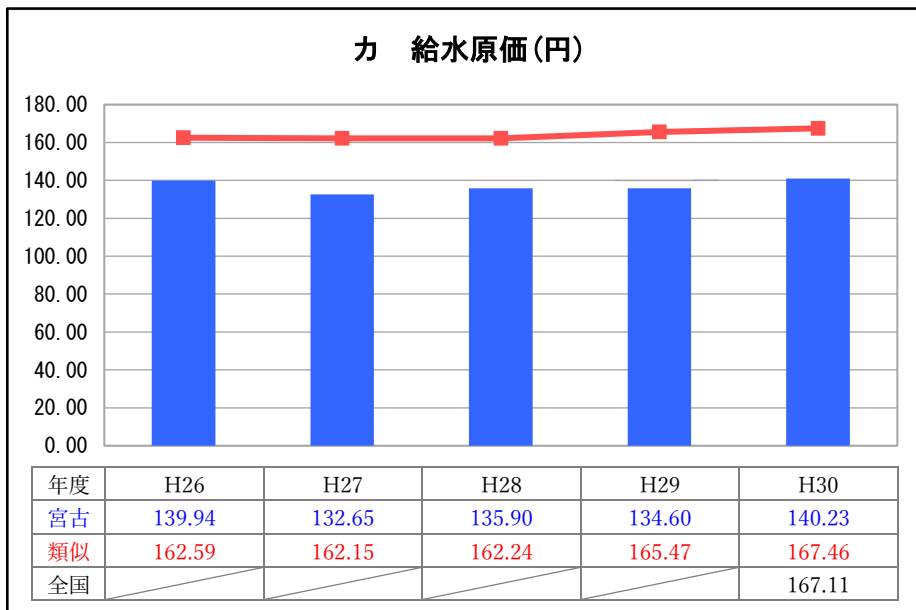
本市は、類似団体と比較して低い割合を示していますが、平成 27 年度以降 100% を超え料金収入が費用を上回っています。



[計算式]
$$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

カ 給水原価

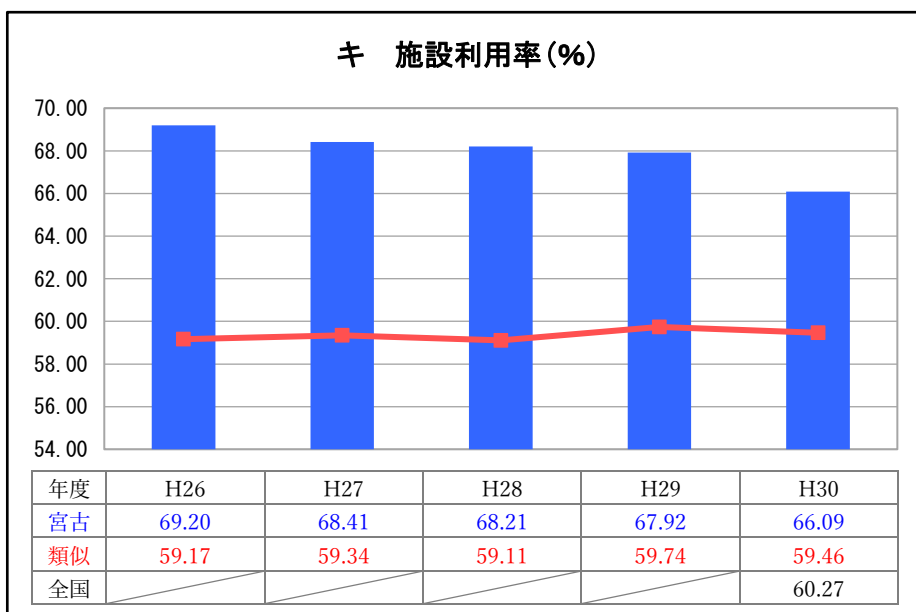
水道水 1 m³をつくるのにどのくらいの費用がかかっているかを表す指標です。本市は、類似団体と比較して安価であることを示しています。



[計算式]
$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$$

キ 施設利用率

施設の配水能力に対する配水量を表す指標で、施設の利用状況等を表す指標です。一般的には高い数値であることが望ましいと言われています。本市は、類似団体と比較して高い割合を示しています。

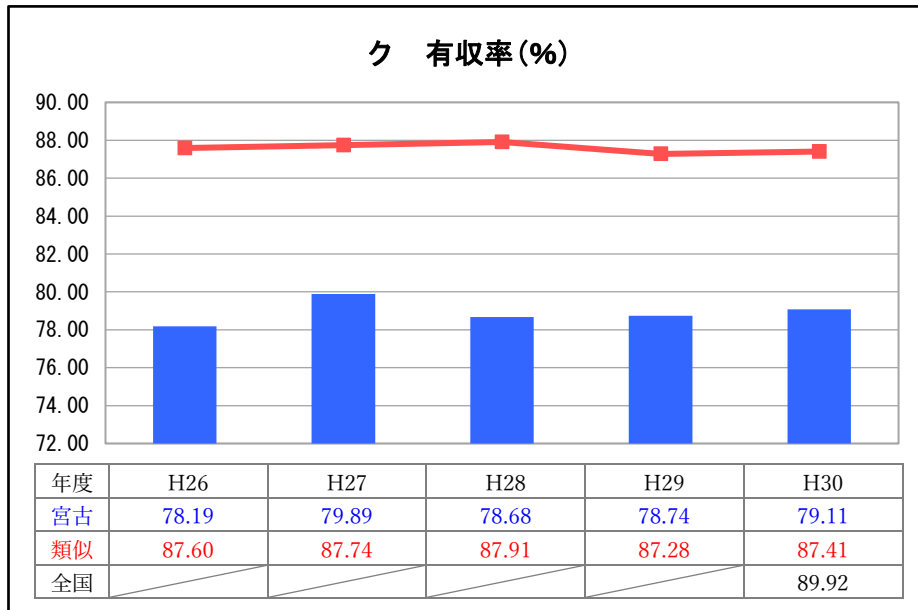


[計算式]
$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

ク 有収率

施設の稼働が収益にどのくらいつながっているかを判断する指標です。

一般的に数値が低い場合の理由として、給水される水量が収益に結びついていないことから漏水やメーター不感等の原因が考えられます。本市は、類似団体と比較して低い割合を示しており漏水量が多いことを表しています。



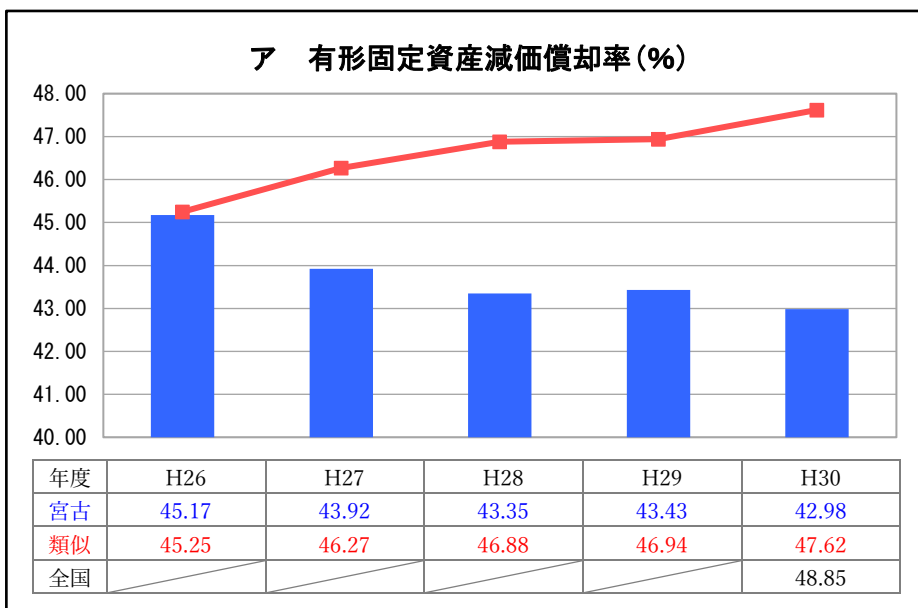
[計算式]
$$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

(2) 老朽化の状況について

ア 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却対象資産の老朽化度合を表す指標です。

一般的には数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。本市は平成 27 年度から改善しており、類似団体と比較して低い割合を示しています。

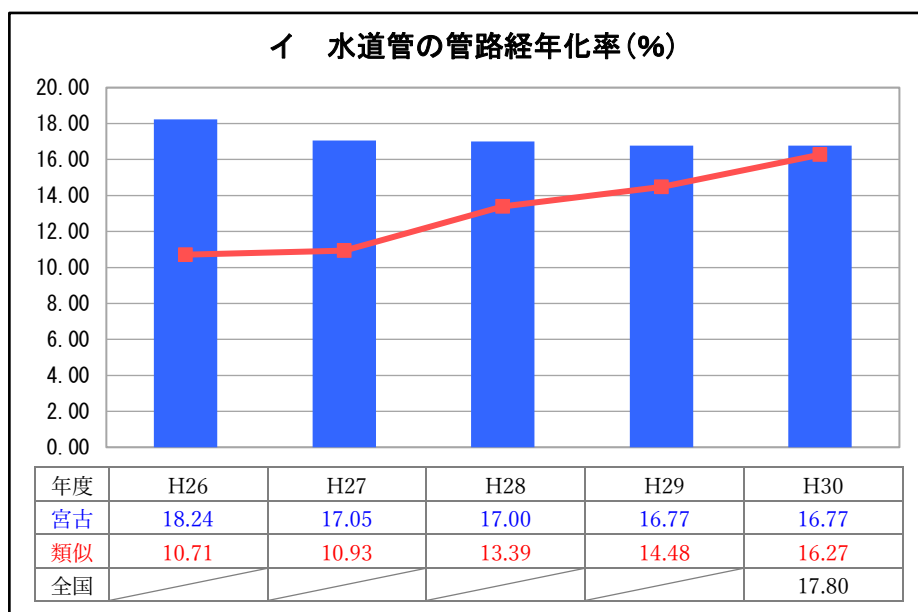


[計算式]
$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

イ 水道管の管路経年化率

法定耐用年数を越えた水道管の管路延長の割合を表す指標で、水道管の老朽化程度を表す指標です。

本市は、平成 27 年度から少しずつ改善していますが、類似団体と比較して高い割合を示しています。



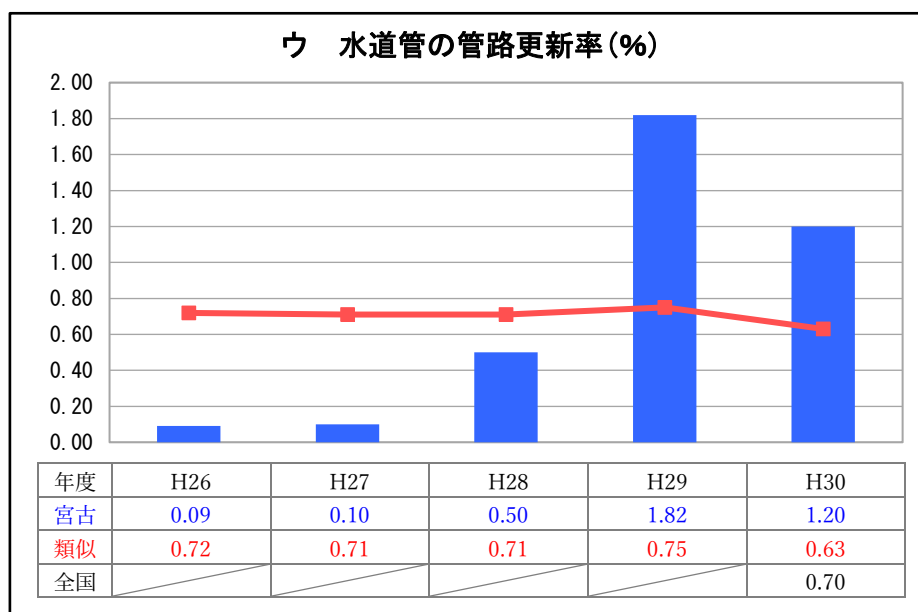
[計算式]
$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

ウ 水道管の管路更新率

当該年度に更新した水道管の管路延長の割合を表す指標です。

管路の更新ペースや状況を把握することができます。

本市は、平成 29 年度以降、類似団体と比較して高い割合を示しています。



[計算式]
$$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

(3) 複数の指標を組み合わせた分析

本市の経営状況は、類似団体の各指標と比較して健全性を保っていますが((1)ア～カ)、4 ページ 「3 給水人口、一日平均有収水量及び料金収入の推移」で示すとおり、給水人口が減少し、平成 27 年度以降は、一日平均有収水量及び料金収入も減少しています。

施設の状況は、償却対象資産全体では類似団体と比較して老朽化対策が進んでいますが、水道管に限定すると遅れています((2)ア、イ)。

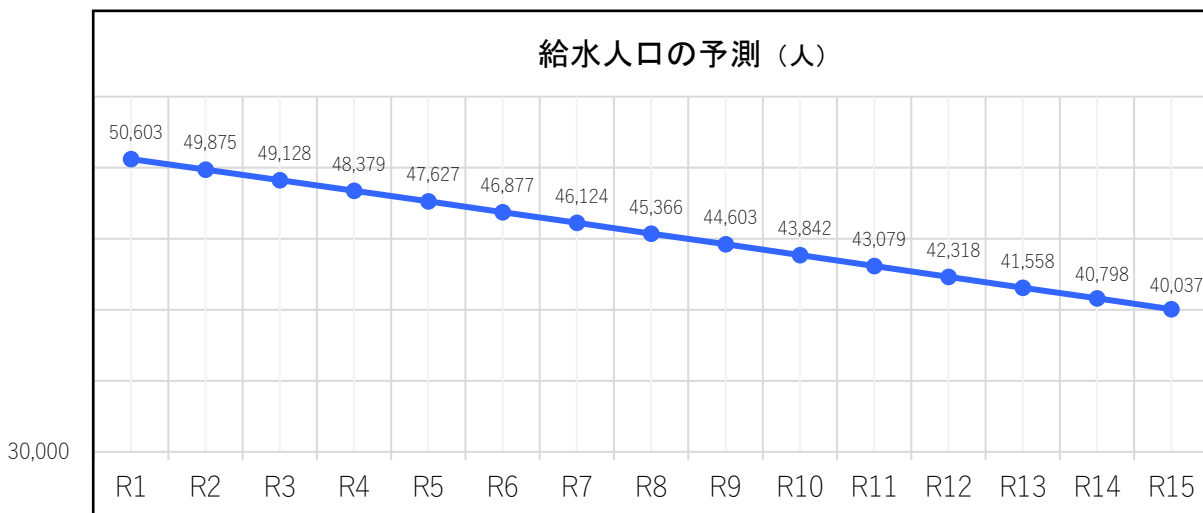
水道管の老朽化対策の遅れから漏水量が多く、有収率は類似団体と比較して低い数値を示しており、水道管の更新を重点的に進める必要があります((1)ク、(2)ウ)。

5 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

将来の給水人口は、国立社会保障人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」の人口予測値を平成 30 年度及び令和元年度の行政区域内人口の実績値により補正し、給水普及率を乗じて予測しています。

本市の給水人口は、令和元年度末で 50,603 人（飲料水供給施設を含む）であり、今後も減少傾向が続き令和 15 年度末には 40,037 人となり、令和元年度末と比較して 10,566 人の減少となります。



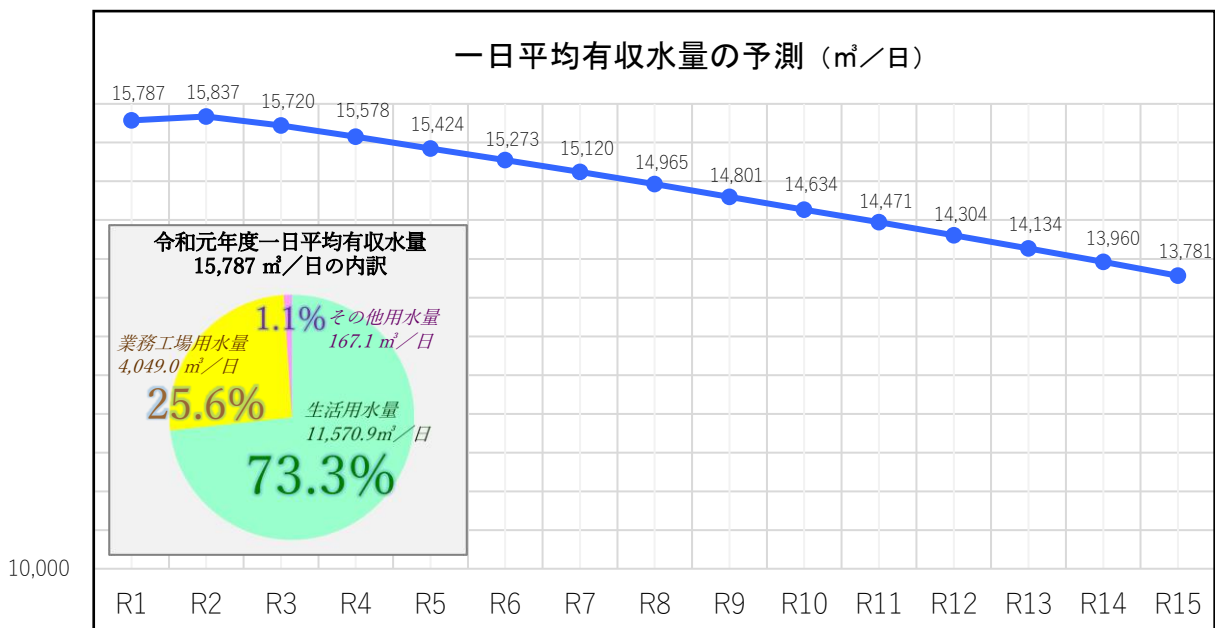
(2) 水需要の予測

将来の水需要は、生活用水量、業務工場用水量、その他用水量^{※5}に区分し、時系列傾向分析を用いて予測しています。

生活用水量、業務工場用水量、その他用水量を合わせた本市の一日平均有収水量は、令和元年度末に 15,787 m³/日（飲料水供給施設を含む）ですが、給水人口の減少により令和 15 年度末には 13,781 m³/日となります。

※5 生活用水量、業務工場用水量、その他用水量の区分

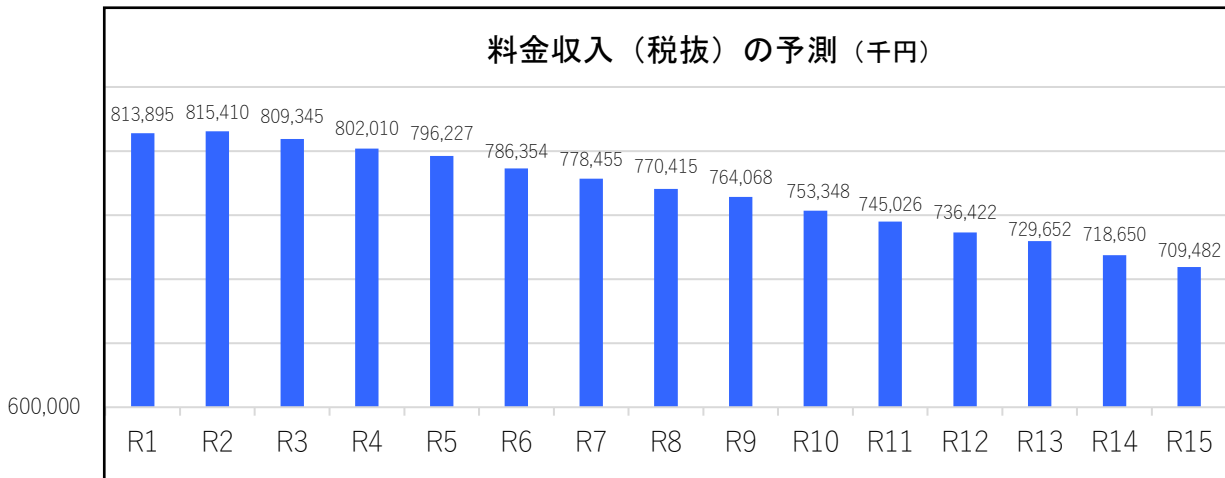
本市は、口径別料金体系を採用していることから、メーターの小口径である φ13 mm、φ20 mmの有収水量を生活用水量として、φ25 mm以上の有収水量を業務工場用水量として、公衆浴場用、臨時用、船舶用、学校プール等の有収水量をその他用水量として区分しています（水道事業認可申請における「有収水量（水需要）の予測区分」の考え方を採用）。



○ 令和元年東日本台風災害により減免した料金に係る給水量の減少分（59,330 m³）を考慮した予測。

(3) 料金収入の予測

令和元年度の料金収入（給水収益）は、8億1,389万5千円（飲料水供給施設を含む）です。今後、料金収入は人口減少により水道使用量が減少し、現在の料金体系の場合は令和15年度には7億948万2千円となり、令和元年度と比較して1億441万3千円の減少となります。



$$\left(\begin{array}{l} \text{料金収入} = \text{年間有収水量}^{*6} \times (\text{令和元年度料金収入実績} / \text{令和元年度年間有収水量実績}) \\ \text{※6 年間有収水量} = \text{一日平均有収水量} \times \text{年間日数} \end{array} \right)$$

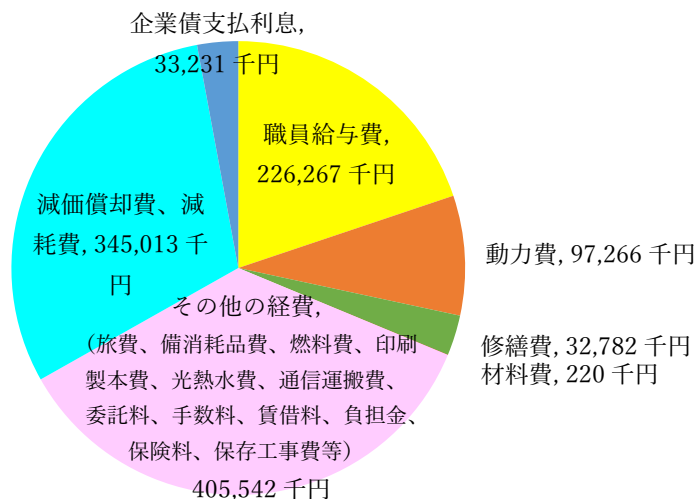
(4) 収益的支出の予測

令和元年度の収益的支出決算の内訳は、次の円グラフのとおりです。

職員給与費、動力費、修繕費、材料費、その他の経費は、現在の経営を維持する場合、今後も同水準で推移します。

また、現在減価償却費及び企業債支払利息の占める割合は全体の3割ですが、将来の建設改良事業の見通しにより変わります。

令和元年度の収益的支出（税抜）1,140,321千円の内訳



令和2年4月に上水道に統合した簡易水道及び飲料水供給施設に係る減価償却費及び企業債支払利息の取り扱いについて

減価償却費（現金の支出を伴わない費用）については、長期前受金戻入^{※7}により補填し、企業債支払利息については、他会計補助金（一般会計からの補助）により補填します。水道会計の負担増は生じません。

※7 長期前受金戻入とは、現金収入のない収益（過年度に資本的収入として処理した国庫補助金、受贈財産評価額等を減価償却の都度、収益に計上するもの）。

(5) 建設改良事業の見通し

ア 事業の内容

将来の建設改良事業は、老朽管及び老朽施設の更新計画に基づき計画的に水道管・施設を更新します。

令和3年度まで川井地域生活基盤近代化事業、東日本大震災災害復旧事業及び令和元年東日本台風災害復旧事業を実施します。

① 更新優先度の高い水道管

○更新優先度は、老朽化度合、耐震管・重要幹線の有無により総合的に判断します。

地区名	既存管の情報	更新事業費
長町～長根地区	千徳系送水管 φ500～150 L=3,500m	444,000千円
新川町～日の出地区	宮古系導・送水管 φ250～200 L=1,900m	122,000千円
宮古市街地	千徳系配水幹線 φ400～200 L=9,100m	935,000千円
日の出～崎鍬ヶ崎地区	宮古系配水幹線 φ300～200 L=2,900m	236,000千円
佐原地区	配水管 φ100～50 L=4,800m	129,000千円
西ヶ丘地区	配水管 φ150～50 L=5,200m	134,000千円
宮町地区	配水管 φ100～50 L=7,100m	186,000千円

② 更新優先度の高い施設

○更新優先度は、老朽化度合、耐震施設・重要基幹施設の有無により総合的に判断します。

施設名	既存施設の情報	更新事業費
津軽石浄水場	浅井戸、薬注設備、送水ポンプ	168,000千円
千徳第二浄水場	千徳第二浅井戸、集水井、薬注入設備	341,000千円
宮古浄水場	集水井 V=174 m ³ 薬注設備、送水ポンプ	635,000千円
長根配水場	RC配水池 V=3,000 m ³	1,338,000千円
白浜浄水場	沈砂池、沈澱池、ろ過池、浄水池、配水池	78,000千円
倉ノ沢配水場	RC配水池 V=314 m ³ 3池	111,000千円
飛沢配水場	RC配水池 V=30 m ³	19,000千円

③ 川井地域生活基盤近代化事業（令和3年度に行う予定の県補助事業）

工事名	工事の概要	事業費
上川井浄水場施設増設工事	浄水棟、膜ろ過設備、場内配管、電気計装	360,000千円
上川井浄水場取水施設整備工事	取水堰堤築造	57,000千円
川井地区配水管布設替工事	配水管 φ100 L=576m、給水管切替	41,000千円

④ 東日本大震災災害復旧事業（令和3年度に行う予定の国庫補助事業）

工事名	工事の概要	事業費
上水道災害復旧（鍬ヶ崎・光岸地区）配水管布設工事	配水管 φ200 L=38m	9,000千円
上水道災害復旧（高浜地区）配水管布設工事	配水管 φ200、φ50 L=510m	35,000千円
上水道災害復旧（日立浜地区）配水管布設工事	配水管 φ150～φ75 L=261m	16,000千円

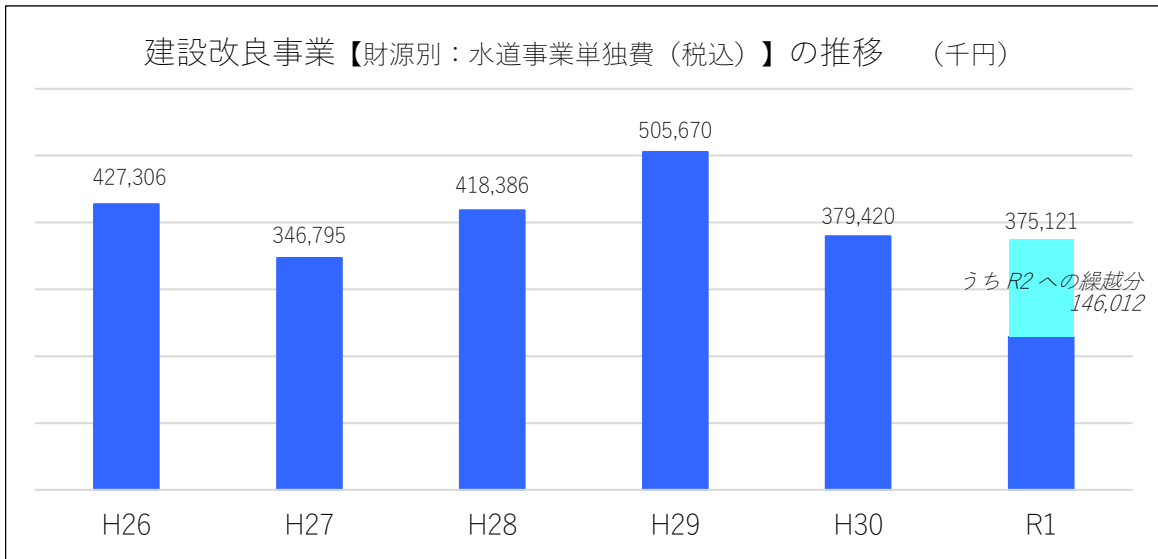
⑤ 令和元年東日本台風災害復旧事業（令和3年度に行う予定の国庫補助事業）

工事名	工事の概要	事業費
上水道災害復旧配水管布設工事	配水管 φ75、φ50 L=76m	2,000千円
重茂北部簡易水道災害復旧配水管布設工事	配水管 φ100、φ75 L=59m 通信ケーブル	17,000千円
重茂南部簡易水道災害復旧配水管布設工事	配水管 φ75 L=61m	4,000千円
田老簡易水道災害復旧配水管布設工事	配水管 φ200、φ150 L=116m	19,000千円

イ 事業費の試算

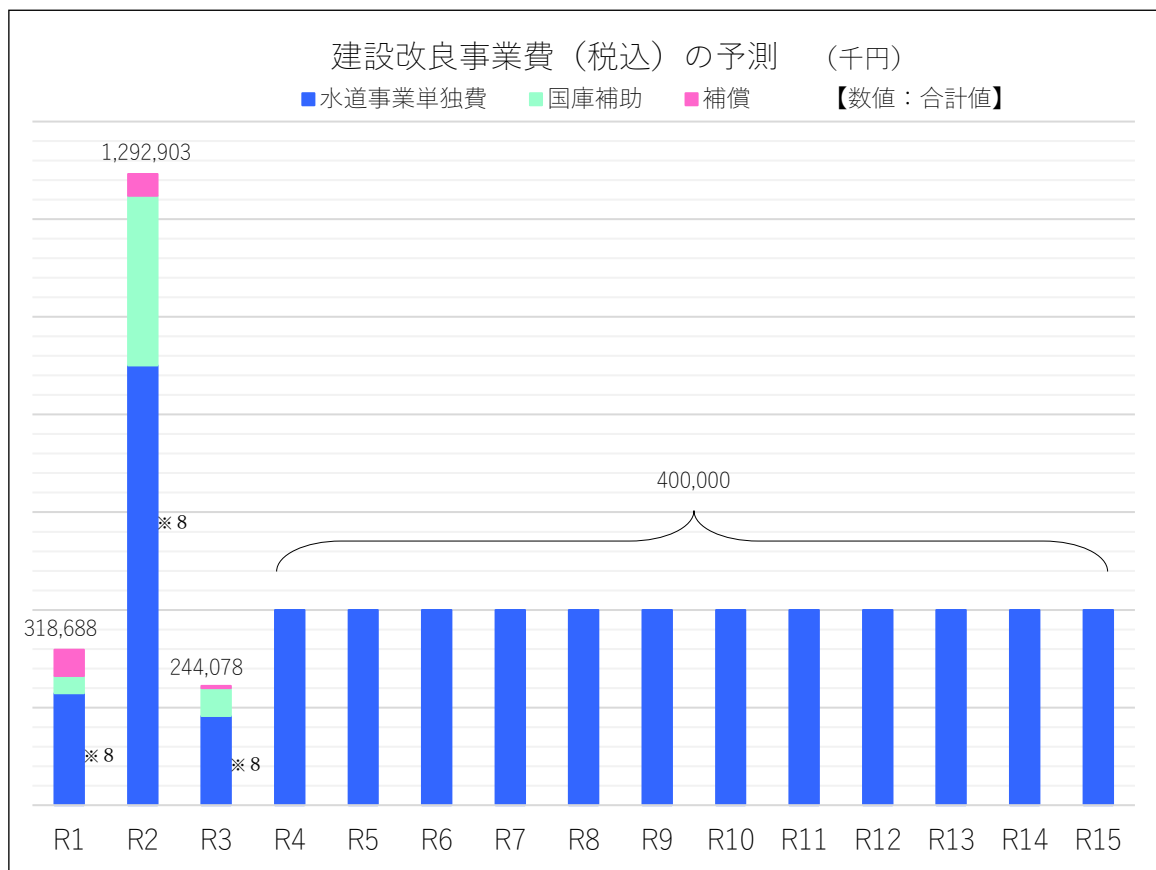
① 水道事業単独費の推移

水道事業単独費は、年間 4 億円程度で推移しています。



② 建設改良事業費の予測

現在、老朽化した水道管・施設の更新に係る利用可能な国庫補助メニューはありません。更新を計画的に推進していくため、現状の水道事業単独費 4 億円を維持します。

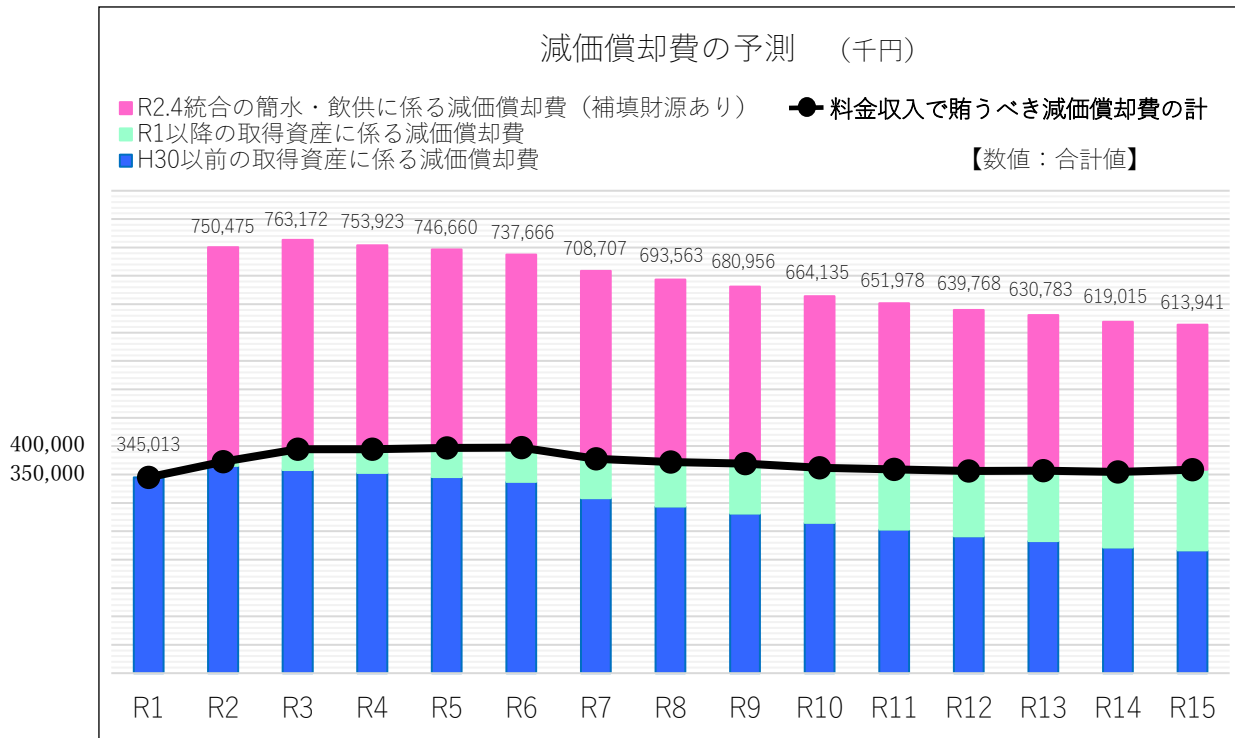


※ 8 令和元年度から令和 3 年度まで (3 年間) の水道事業単独費は、13 億 1,207 万 8 千円。一年あたりの平均値に置き換えると、年 4 億 3,735 万 9 千円。

(6) 減価償却費の予測

15 ページ ②建設改良事業費の予測 のとおりに建設改良事業を実施した場合の減価償却費は、次のグラフのとおりです。

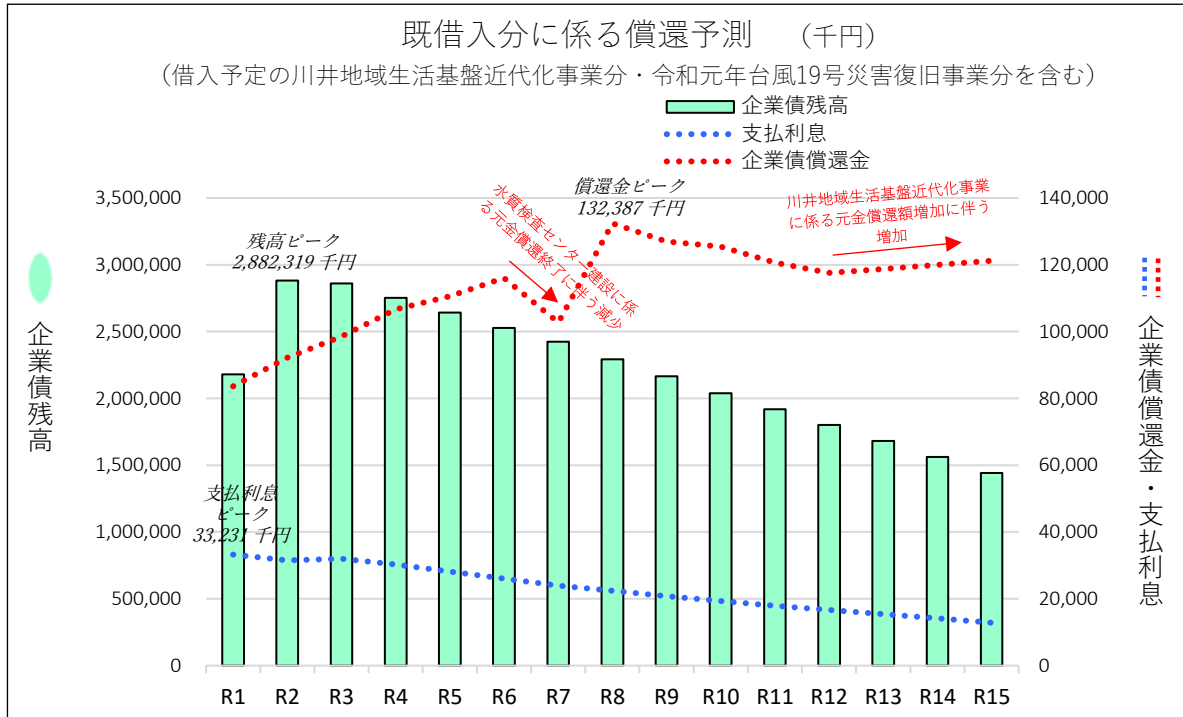
料金収入で賄うべき減価償却費は、年間 3 億 5 千万円から 4 億円までの間で推移します。



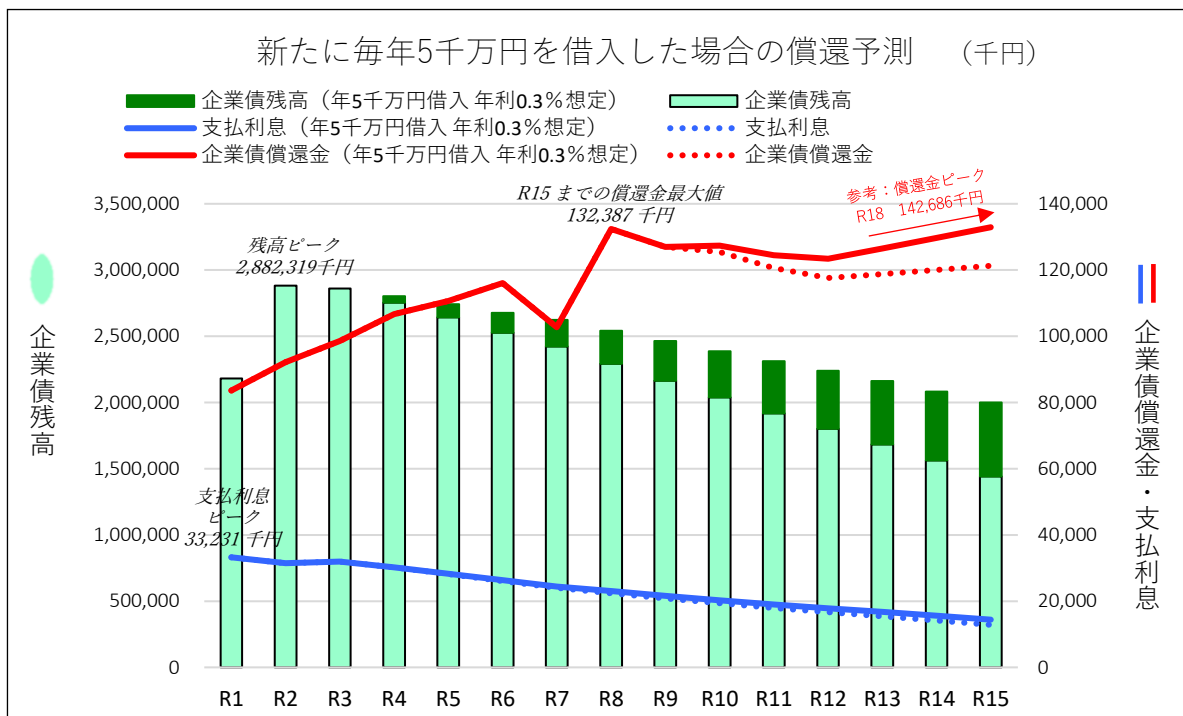
(7) 企業債元利償還の予測

企業債元利償還を予測するには、建設改良事業費のうち「どれくらい借り入れるか」を判断する必要があります。多く借り入れると現行料金への負担は軽減されますが、大きな「借金」となり、将来急激な水道料金の引き上げを招くおそれがあります。

ア 今後新たな企業債を借入しないケース



イ 今後新たな企業債として、5千万円（水道事業単独費4億円と資本的収支不足額の補填財源となる料金収入で賄うべき減価償却費3億5千万円（下限値）との差額）を毎年借入するケース

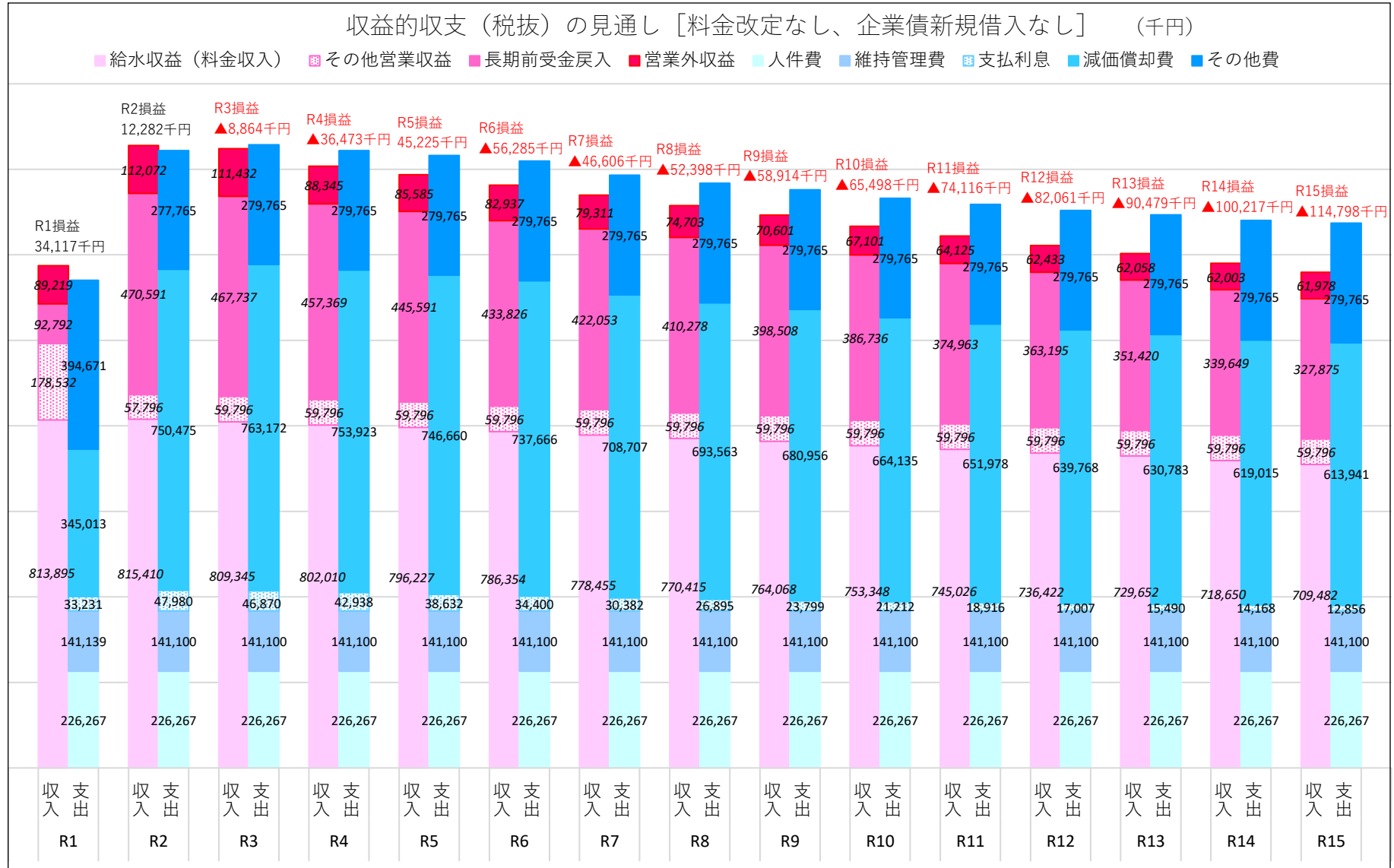


(年利0.3%の設定理由：直近利率を採用した。)

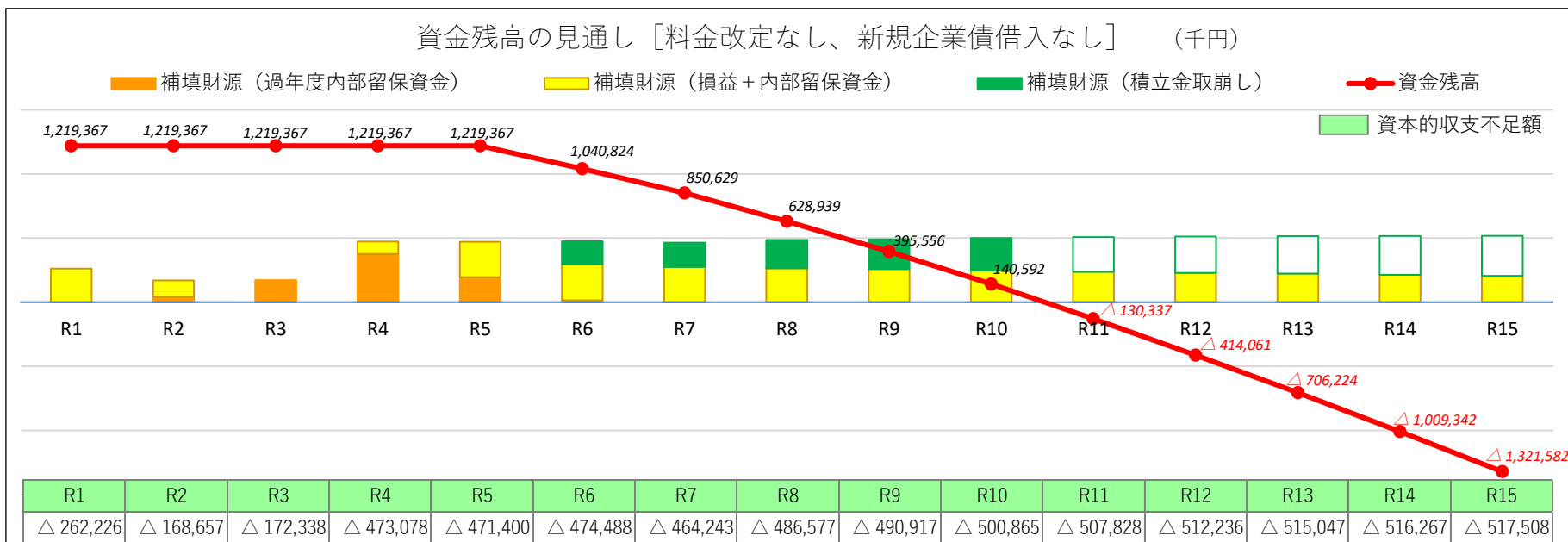
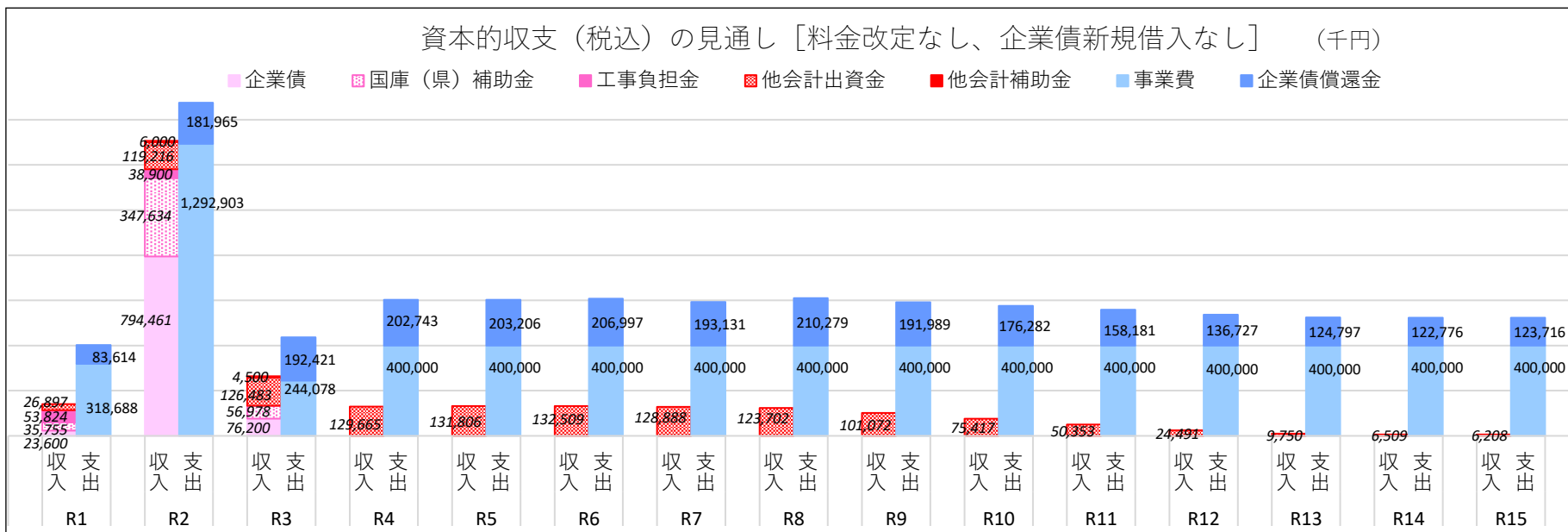
第2章 経常収支の見通し

1 ケース① 現行料金体系を維持し、かつ新たな企業債借入を行わない場合

収益的収支：令和3年度以降、欠損金が生じる見込みです。

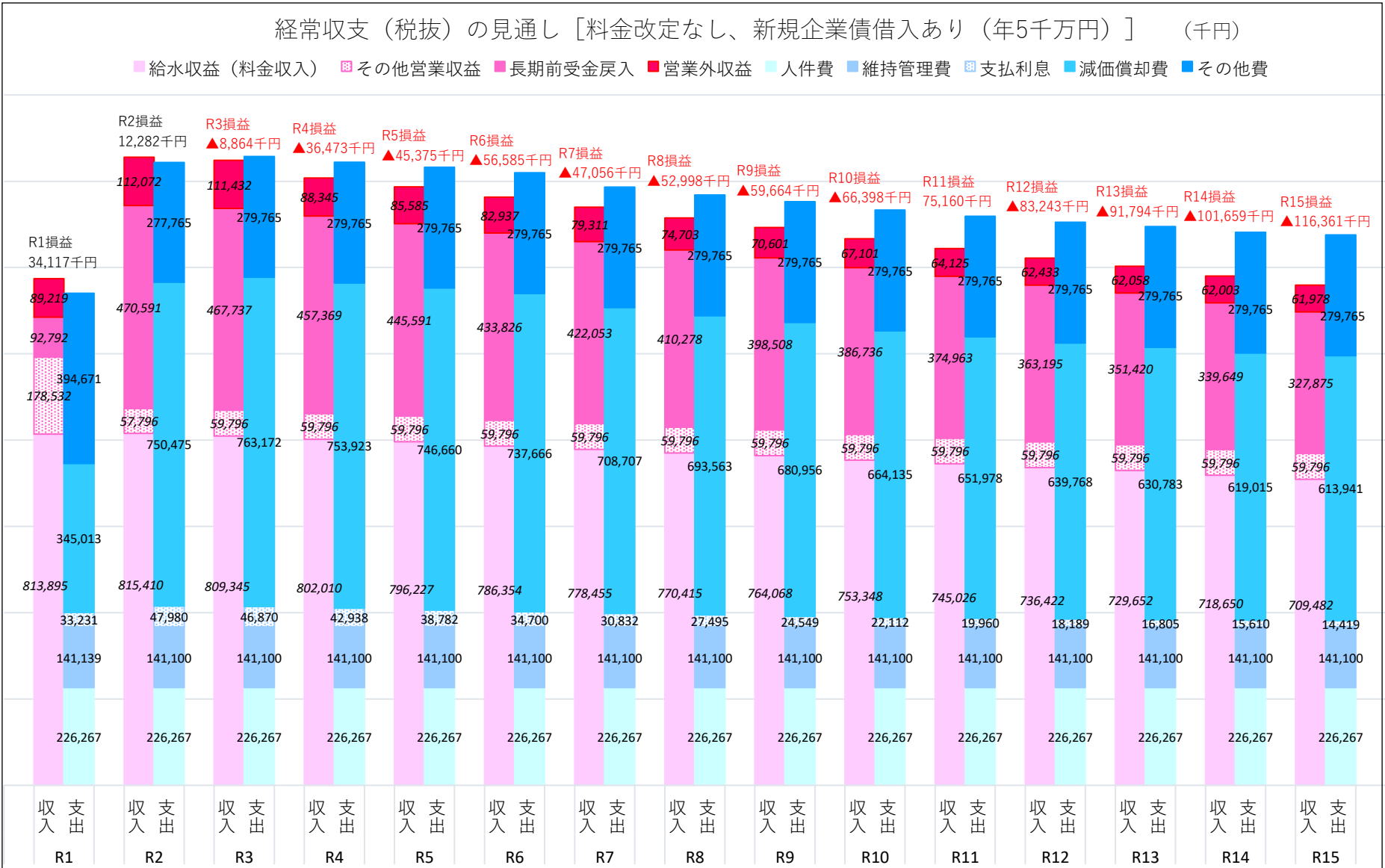


資本的収支・資金残高の見通し：令和11年度以降、資金不足が生じる見込みです。

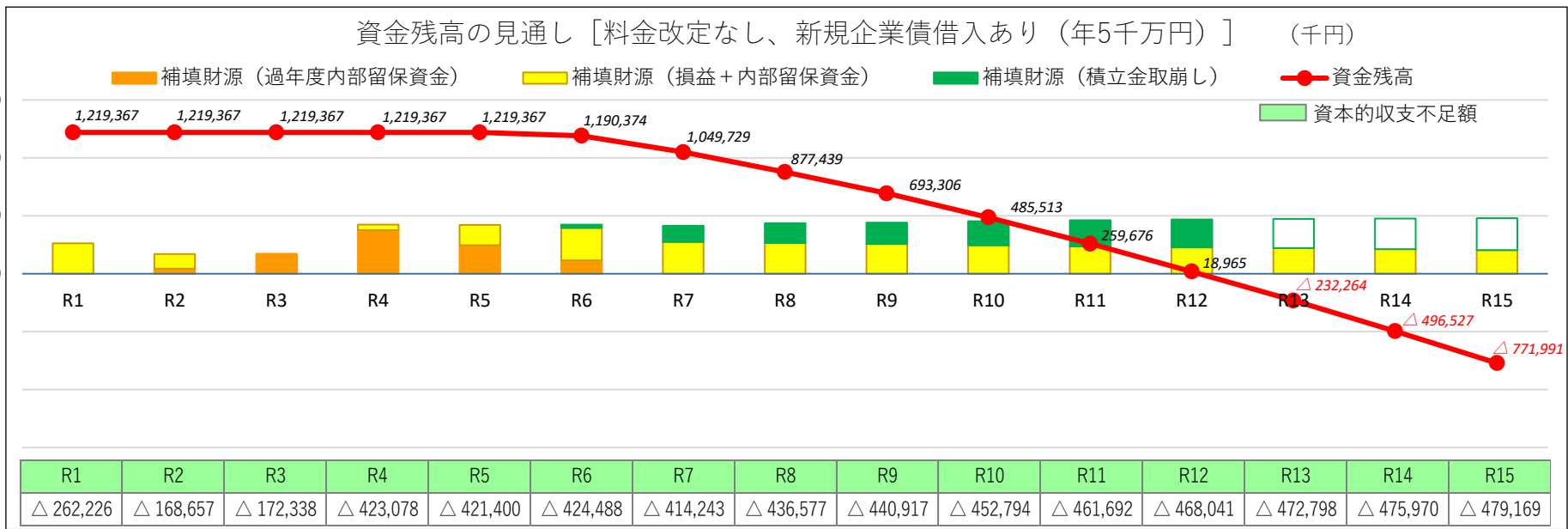
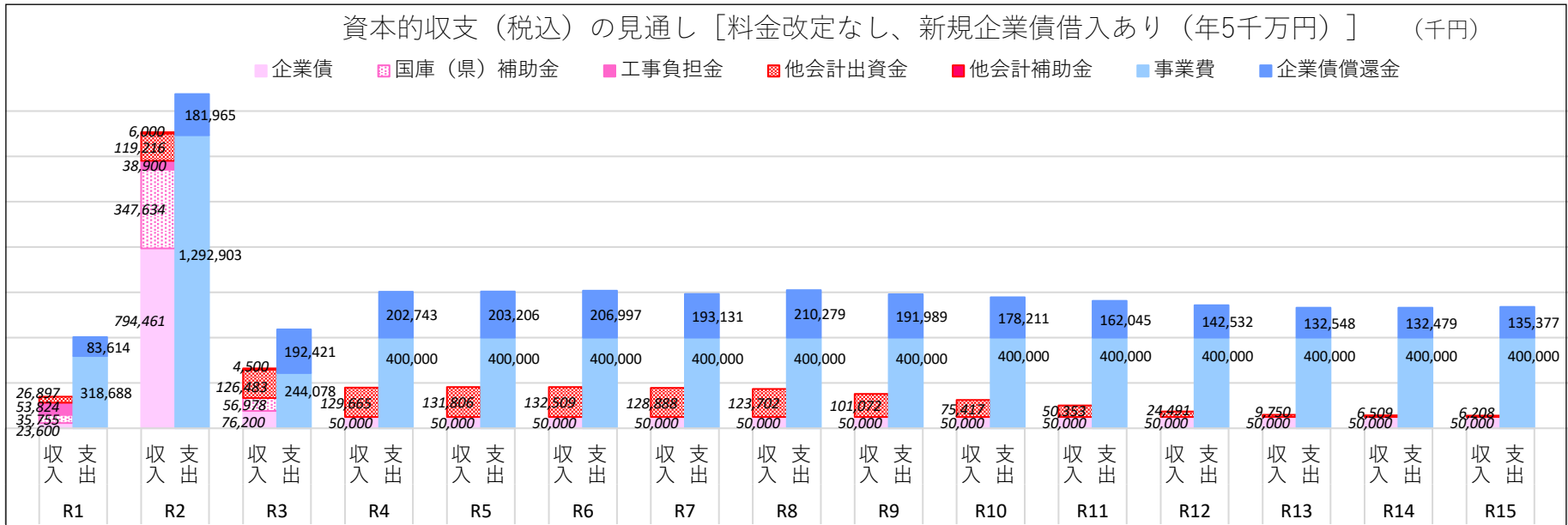


2 ケース② 現行料金体系を維持し、かつ新たな企業債借入を毎年5千万円行う場合

収益的収支：令和3年度以降、欠損金が生じる見込みです。



資本的収支・資金残高の見通し：令和13年度以降、資金不足が生じる見込みです。



第3章 将来を見据えた経営のあり方

1 経営の基本方針

宮古市水道事業ビジョンに掲げる本市水道事業の基本理念「安心を 未来へつなぐ みやこの水道」に基づき、基本目標の「安全・強靱・持続」と14の基本施策^{※9}を達成するため、持続可能な経営基盤を確立します。

※9 14の基本施策

基本目標	基本施策
【安全】 いつでも安全な水道を目指す	適切な浄水処理方法の採用
	水質管理体制の強化
	水安全計画（W S P）の策定
	給水の安全性向上
【強靱】 災害に強い水道を目指す	水道施設の強靱化の推進
	災害対策の充実
【持続】 健全な水道施設を目指す	良質な水源の確保
	施設の健全性の確保
	管路の健全性の確保
	監視・管理体制の強化
	復興事業の推進
【持続】 健全な経営の堅持を目指す	経営基盤の強化
	安定した事業運営の推進
	住民との連携強化

2 経営の基本的な方向

(1) 老朽管及び老朽施設の更新計画を策定し、計画的な更新作業に取り組みます。

ア 大規模地震に備え、浄水場や配水池などの基幹施設や水道管の耐震化を進めます。

イ 近年、激甚化する台風などの豪雨による土砂の流入や浸水により、取水施設や浄水場が機能停止するなど、これまでにない被害が発生していることから、施設の異常早期発見、迅速な復旧のための取組を進めます。

(2) 人口減少に伴う料金収入の減少と資本費用の増加を見据えた安定経営を図ります。

ア 中長期予測における経常収支の見通し（投資試算・財源試算）を作成します。

第4章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

(1) 収支計画のうち投資について

目 標	老朽化が進む水道管・水道施設について、長寿命化や更新を図り災害に強い「強靱化」を図ります。管路耐震化率45%を目標とします。
目標設定の補足説明	
<p>生活基盤近代化事業（県補助事業令和3年度終了予定）により川井地域の取水施設、浄水場、配水池の増強工事及び管路更新を実施します。</p> <p>東日本大震災、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興の進捗に合わせ、道路改良等に伴う水道管布設を国の災害復旧事業や補償事業により行います。</p> <p>また、旧簡易水道施設・旧飲料水供給施設の取水・導水・浄水・送水・配水の水量、濁度、残留塩素濃度等を常時把握できるよう遠隔監視装置を設置又は更新します。</p> <p>令和4年度以降は、年間4億円程度の建設改良事業費（水道事業単独費）を確保し、水道管・水道施設の長寿命化や更新を図り、地震・豪雨等による災害に強い「強靱化」を推進します。</p> <p>管路耐震化率は、平成30年度実績の22.4%を令和15年度までに45%まで引き上げます。</p>	

(2) 収支計画のうち財源について

目 標	経営の安定化を図るため、管路・水道施設の長寿命化や更新に係る費用の財源を料金収入で確保します。
目標設定の補足説明	
ア 料金収入	減価償却費や資本費用が増加することから料金値上げの検討が必要です。その後も数年ごとに定率又は定額による料金値上げを行い、経営の安定化を図る必要があります。
イ 国庫補助金	現時点で老朽化した水道管・水道施設の長寿命化や更新に係る国庫補助メニューはないことから、既に内示又は交付決定を受けた事業以外は考慮していません。
ウ 企業債	令和4年度以降は、年間の建設改良事業費（水道事業単独費分）4億円と、資本的収支不足額の補填財源となる減価償却費（料金収入で賄うもの）3億5千万円（下限値）との差額5千万円を限度とします。
エ 他会計負担金等	一般会計から、総務省が定める繰り出し基準や東日本大震災に係る地方財政措置に基づく補助金負担金、及び一般会計から水道会計に移管する起債の元利償還金の全額を繰り入れます。 また、令和2年4月に上水道に統合した飲料水供給施設の収支不足分を令和3年度まで繰り入れることとしています。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費について

ア 人件費	現在の水準で試算しています。
イ 維持管理費（修繕・保存工事）	水道管・水道施設の長寿命化対策・更新工事（資本的支出）に重点を置いた取組を推進することで、修繕・保存工事（収益的支出）に係る費用を抑制します。
ウ 維持管理費（委託料、動力費、その他経費）	現在の水準で試算しています。
エ 減価償却費	既存施設（一般会計からの移管分（全額補てん財源あり）を含む。）及び今後の建設改良事業の見通しに基づき試算しています。
オ 企業債元利償還金	既借入分（一般会計からの移管分（全額補てん財源あり）を含む。）及び今後の建設改良事業の見通しに基づく企業債借入に併せて試算しています。

2 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	岩手県が設置した「岩手県水道事業等広域連携検討会」の「宮古広域ブロック検討会」において、引き続き検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	業務の効率化を図るため、直営で行う業務と民間事業者へ委託する業務を検討し、民間事業者のノウハウを活用しながら、サービスの維持向上に努めます。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化に係る実施計画の策定）	老朽管及び老朽施設の更新計画に基づき、水道管・水道施設の長寿命化対策・更新工事に係る実施計画を策定します。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	老朽管及び老朽施設の更新計画に基づき、適正な管口径の採用、施設・設備の廃止又は統合を検討します。
その他の取組（組織の見直し、専門知識技術の継承）	職員が持つ専門的知識・技術を継承していくため職場内教育と職場外研修を組み合わせ組織力の向上を図ります。

（2）財源についての検討状況等

料金	料金改定の時期や改定率については、将来の経営状況や水需要を踏まえ、第5章（次項）において具体的に検討します。
企業債	5千万円を限度とする見込みですが、内部留保資金及び積立金との調整を図りながら企業債借入の抑制を図ります。
他会計補助金	経費負担区分の考えに基づいた必要額を繰り入れます。

第5章 料金改定の検討

- 1 料金改定を検討するにあたり、現行料金のままの基本モデルを次のとおり設定します。

【基本モデル】

現行料金体系を維持し、かつ新たな企業債借入を毎年5千万円行う場合で、
修繕・保存工事に係る費用うち1千万円^{※10}を抑制した場合

※10 令和元年度収益的支出決算において、修繕費 32,782 千円（税抜）、保存工事費 41,930 千円（税抜）の計 74,712 千円。

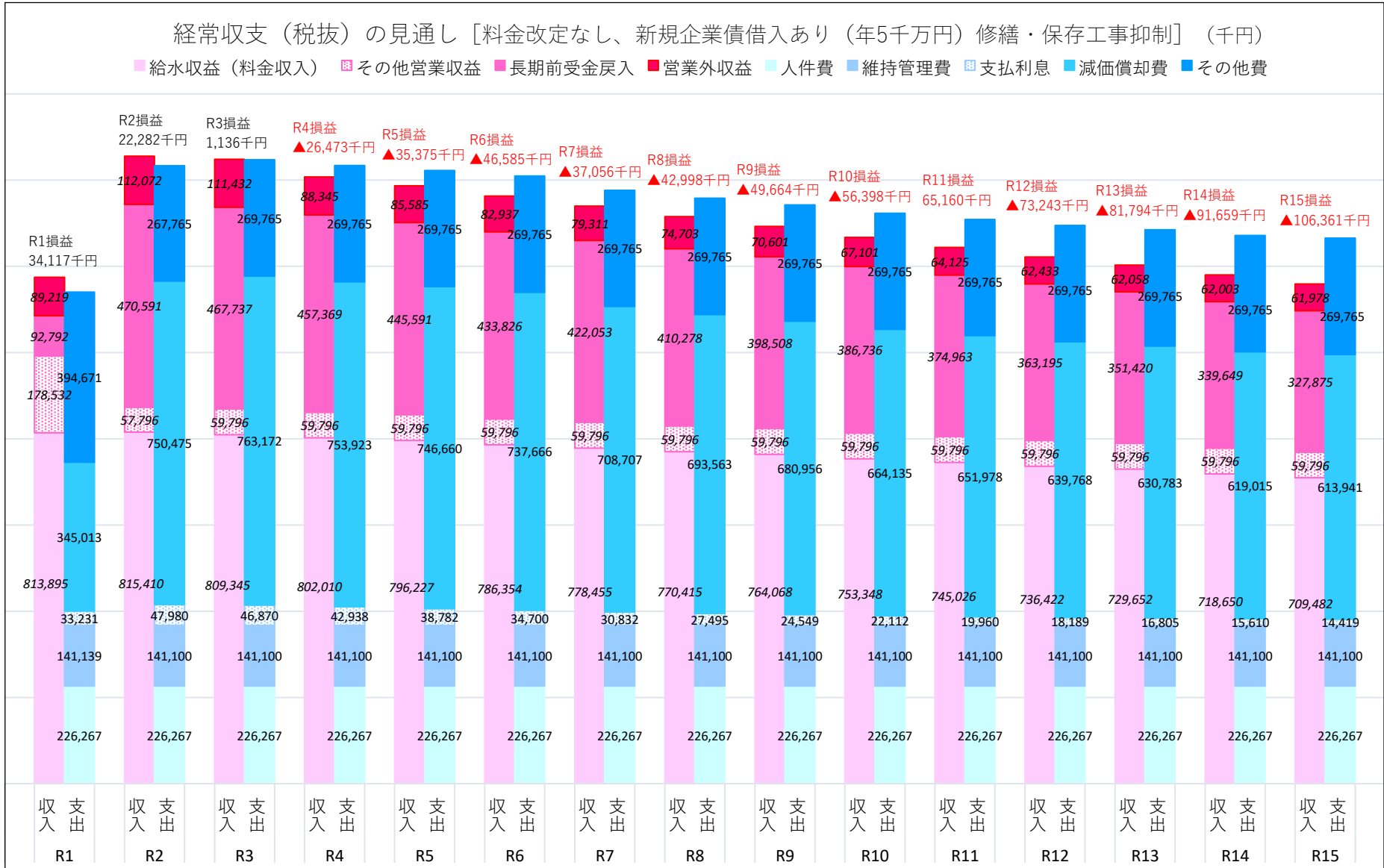
うち、突発的な漏水対応（公道修理）、配水管布設替に伴う給水管切替等を除き、施設の維持管理に要した費用は 14,415 千円。

この 14,415 千円のうち約 2 / 3（1 千万円）を抑制。

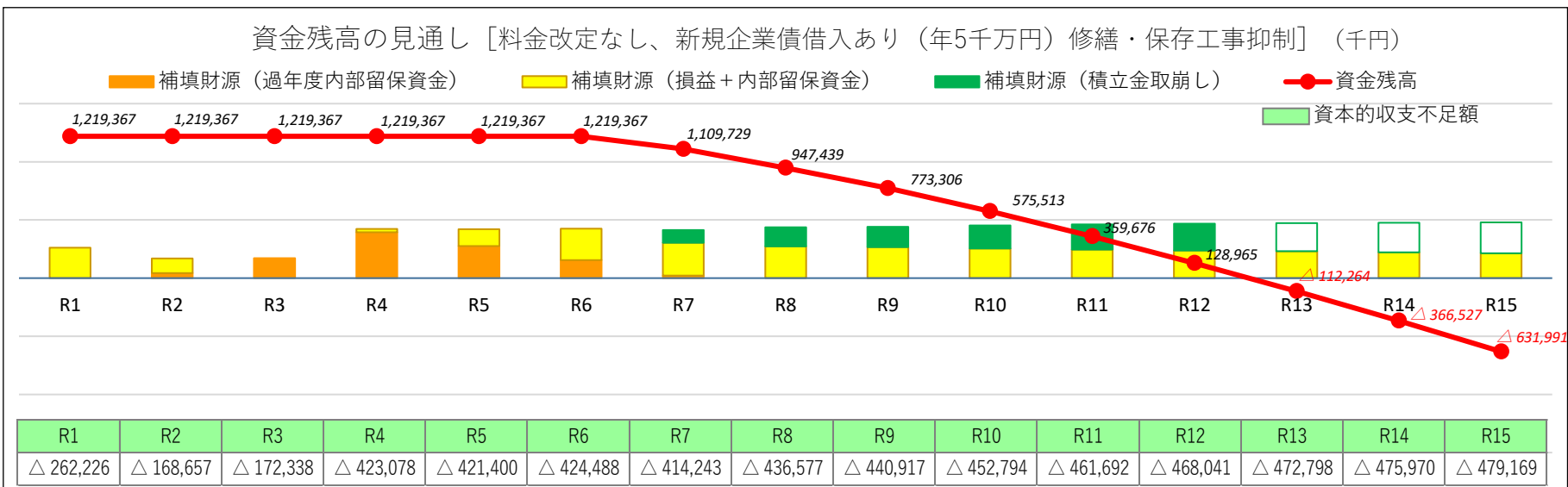
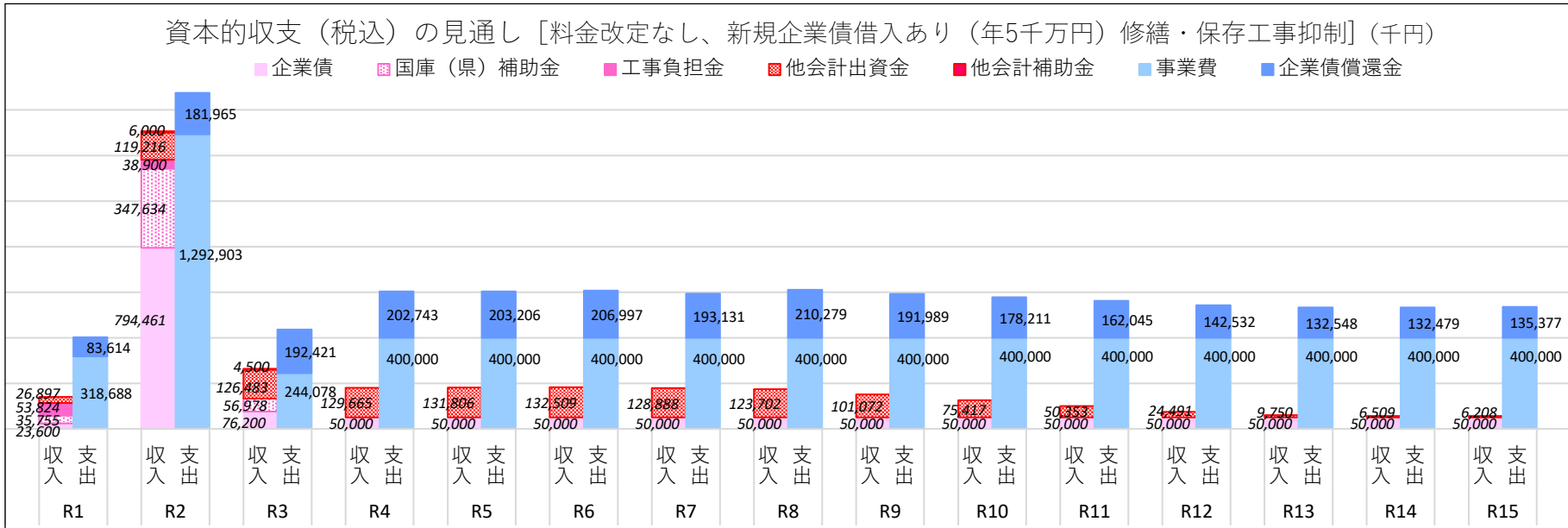
なお、この抑制分は計画的な長寿命化対策・更新工事（資本的支出）において対応する。

基本モデル 現行料金体系を維持し、かつ新たな企業債借入を毎年5千万円行う場合で、修繕・保存工事に係る費用うち1千万円^{※10}を抑制した場合

収益的収支：令和4年度以降、欠損金が生じる見込みです。



資本的収支・資金残高の見通し：令和13年度以降、資金不足が生じる見込みです。



2 料金改定の検討

本市の水道料金は、平成7年度に改定して以降、料金改定を行っていません。

今後、本市の水道事業は、26 ページ、27 ページに示す基本モデルによる予測では、令和4年度以降、単年度の収支に欠損金が生じ、令和元年度末に12億1,936万7千円あった利益剰余金（資金）は、令和7年度以降年々減少し、令和13年度には枯渇します（27 ページ下段の表中、資金残高の折れ線グラフ（赤線））。

将来にわたって安全・安心な水を安定的に提供していくためには、「財源の確保」が求められ、料金改定を検討する必要があります。

3 料金設定の見直し期間

料金設定は、5年ごとに見直すものとして予測します。

（ 料金設定の考え方（水道法施行規則第12条）：おおむね3年から5年を通じ
財政の均衡が保たれていること。）

4 料金改定率の設定

急激な料金値上げを抑制し、かつ中長期予測において過度な財源確保とならないよう改定率（値上げ率）を10%に設定します。

●改定率（値上げ率）10%

【メーター口径20ミリ、1ヶ月20m³の利用の場合】

現行料金	令和4年度	令和9年度	令和14年度
2,860円	3,146円	3,460円	3,806円

* 5年ごとに10%を値上げ（4年ごとの約8%値上げとほぼ同じ）

【資金残高の状況】

令和15年度には利益剰余金（資金）が令和元年度末の約8割になります。中長期予測の投資試算・財源試算に用いた終期の令和37年度まで資金が枯渇するおそれはないと予測しています。

令和37年度の資金残高は令和元年度末の約3割になります。

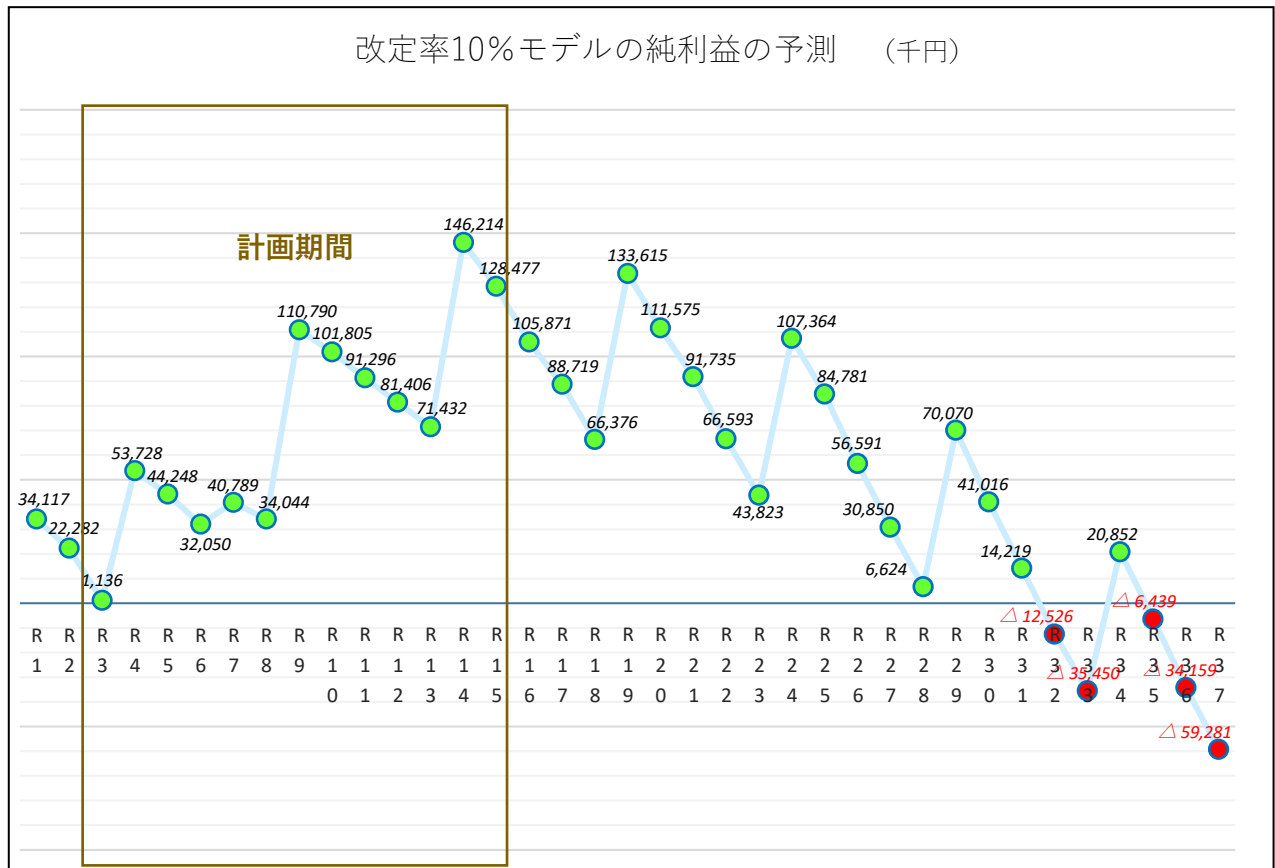
【将来設計を考える上での留意点】

計画期間内において安定した経営が可能なモデルとなります。

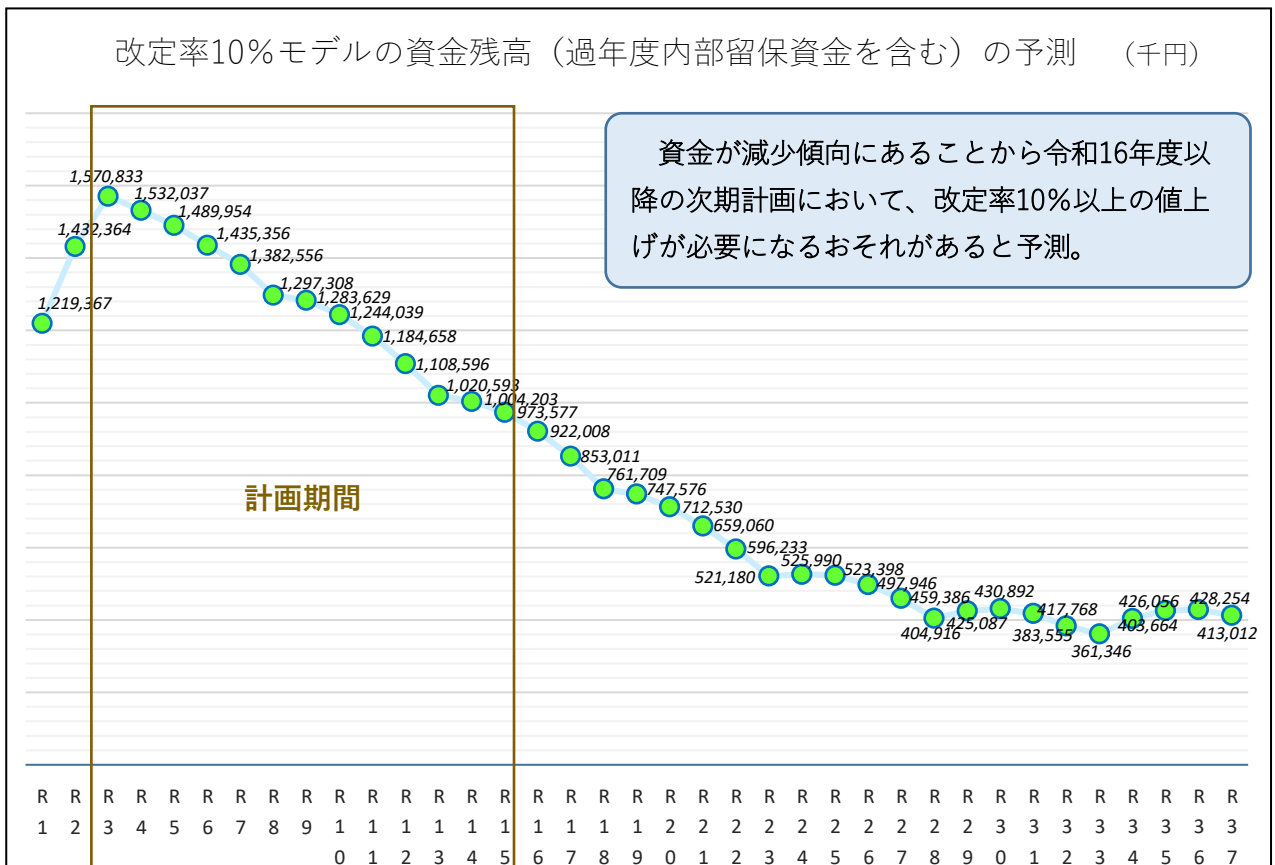
当該計画期間内は安定した経営が可能なものの、資金残高は減少傾向にあることから、令和16年度以降の次期計画において、改定率10%以上の値上げが必要になる可能性があります。

将来の経営状況により料金改定率を上げざるを得ない場合は、その上振れ幅を3%未満（料金改定率13%未満）に設定します。

(1) 改定率（値上げ率）10%モデルの純利益の予測



(2) 改定率（値上げ率）10%モデルの資金残高の予測



5 中長期予測における経常収支の見通し（投資試算・財源試算）

中長期予測（令和3年度から令和37年度までの35年間）の経常収支の見通しは、別表「中長期予測における経常収支の見通し（投資試算・財源試算）」のとおりとなっています。

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

進捗管理については毎年度実施し、計画については3～5年ごとに見直しを行い、経営戦略の事後検証を実施します。

検証にあたっては、料金改定の必要性を含めて行います。

具体的には、毎年度の決算が公表された後、経営戦略との乖離や整合性を検証します。

経営戦略の見直しを行う際には、議会に報告するとともに、ホームページ上に公表し、市民の皆さまにお知らせします。